

第35回 契約・調達管理会議 議事要旨

1 開催日時

令和7年2月28日（金曜日）16時00分から16時30分まで

2 開催場所

東京都庁第一本庁舎14階 14D会議室（オンライン会議併用）

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹 監査法人ナカチ／公認会計士

川口 貴史 公益財団法人東京2025世界陸上財団総務企画室財務副部長（契約・調達課長事務取扱）

滝口 広子 北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士

中山 正晃 東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第一課長

三浦 大助 東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長

（2）事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

（1）開会

（2）議事（発言者の敬称略）

ア 東京2025世界陸上競技選手権大会における投てき器具の買入れ【資料1】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- ・大会に出場する選手が競技で使用する各種投てき器具を購入する。

<質疑・意見など>

滝口：器具はWAから指定されているということだが、WAとの協定等で具体的なメーカー名まで指定されているのか。また、短期間での利用で、大会後廃棄等になれば無駄になってしまうが、レンタルではなく購入する理由は。

担当者：協定等がある訳ではないが、過去の世界大会等で選手が使った頻度が多かったものをWAが調査し、具体的なメーカー名を含め特定の投てき器具を調達するようWAから指定されている。また、当該器具は、レンタル・リースが行われていないため購入し、大会後も有効活用できるよう公用、公共用又は公益目的のための無償譲渡をする予定で調整中である。

イ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会におけるウェイトトレーニング機器の買入れ 【資料 2】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- ・大会に出場する選手が競技前にウォームアップ会場や練習会場で使用するウェイトトレーニング機器を購入する。

<質疑・意見など>

鵜 川：大会で使用した後はどうするのか。

担当者：投てき器具と同様に、公用、公共用又は公益目的のための無償譲渡をする予定で調整中である。

ウ 令和 7 年度 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE に係る専用部清掃委託【資料 3】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- (ア) 財団が賃借する事務所の清掃業務を実施する。
- (イ) JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 館内利用細則において、専用部の清掃を外注する場合は、ビル指定の管理会社に委託する必要がある旨定められているため、特別契約とする。

<質疑・意見など>

鵜 川：人員計画やオフィス計画と本委託の内容は、整合性が取れているか。

担当者：採用状況により変わる部分はあるものの、人員計画をもとにオフィス計画を作り、清掃委託はそれに連動している。

(3) 世界陸上財団オフィス賃貸借について【資料 4】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- ・大会に向けて職員の増加に伴い、適切な執務環境を整備し大会準備を迅速に進めるため、財団の主たる事務所と同建物・同フロアでの拡張となる物件の賃貸借契約を行う。

<質疑・意見など>

滝 口：必要性がなくなれば契約期間途中での解約も可か。

担当者：3か月前までに申し出れば、違約金等もなく解約できる。

(4) 委員長によるまとめ

- ・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(5) 閉会